

【令和7年度 第3回 さいたま市環境審議会】

日 時	令和8年1月23日(金) 10時00分～11時15分
場 所	さいたま市役所別館2階 第5委員会室
出席者	<p><b>【委 員】</b></p> <p>磐田 朋子 会長 塚原 伸治 副会長 伊藤 由宣 委員  五十嵐 光一郎 委員 上野 博史 委員 金子 貴代 委員  川島 誠 委員 小島 直子 委員 砂川 智 委員  曾根 茂 委員 西澤 初男 委員 宮原 正行 委員  吉村 敏男 委員</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>環境局 田中局長  環境局環境共生部 若林部長  環境局環境共生部環境総務課 金子課長、齊藤係長、鈴木主査、會田主事</p> <p><b>【庁内課】</b></p> <p>環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課 中園課長、林係長、齊藤主査、  新井主任、渡辺主事  環境局環境共生部環境対策課 馬上課長、田中課長補佐、  柿本主査  環境局資源循環推進部資源循環政策課 秋本課長、相良課長補佐  環境局施設部環境施設管理課 相原課長</p>
欠 席	<p><b>【委 員】</b></p> <p>木村 美里 委員</p>

## 1. 開会

### 事務局

本日はお忙しい中、また大変寒い中お集まりくださいます、誠にありがとうございます。ただいまから、「令和7年度第3回さいたま市環境審議会」を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、環境総務課長の金子と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開会にあたり、環境局長の田中よりご挨拶をさせていただきます。

## 2. 挨拶

### 事務局

皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました、環境局長の田中でございます。本日はお忙しい中、令和7年度第3回さいたま市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様が健やかに新年を迎えられたことに、心よりお慶びを申し上げます。

さて、去年は世界各地で記録的な猛暑が多く、干ばつが発生し、2025年は観測史上最も暑い年となるなど、気候変動が私たちの暮らしに深刻な影響を及ぼしていることを改めて実感する年となりました。そういった中、本市では、昨年、桜環境センターの余剰電力を活用した電力の地産地消事業を市内89施設に拡大し、再生可能エネルギーの導入を加速させるなど、様々な環境政策に取り組んでまいりました。

本年も引き続き、2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとする、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、行政、事業者、市民と連携し、地球温暖化対策を推進するほか、廃棄物行政の効率化に向けたごみの減量や生物多様性の保全など、様々な環境政策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

また、昨年より委員の皆様のご協力のもと進めております、環境行政の総合計画である「第2次さいたま市環境基本計画」、「さいたま市地球温暖化対策実行計画」及び「さいたま水と生きものプラン」の中間見直しについては、現在、パブリックコメントを実施しており、4月の施行に向けて大詰めを迎えているところでございます。

ここまで滞りなく見直しを進めてこられましたのも、委員の皆様のお力添えがあったものと考えており、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の審議会の主な議題でございます「令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書」は、令和6年度に実施した取組をまとめ、評価を行うものです。この後、公表前の年次報告書を担当よりご報告いたしますので、委員の皆様におかれましては、客観的かつ専門的な視点からご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 事務局

それでは、続きまして、さいたま市の本日の出席者についてご報告させていただきます。

環境共生部長の若林でございます。

事務局

若林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

続きまして、ゼロカーボン推進戦略課長の中園でございます。

庁内課

中園です。よろしくお願ひいたします。

事務局

環境対策課長の馬上でございます。

庁内課

馬上です。よろしくお願ひいたします。

事務局

資源循環政策課長の秋本でございます。

庁内課

秋本です。よろしくお願ひいたします。

事務局

環境施設管理課長の相原でございます。

庁内課

相原です。よろしくお願ひいたします。

事務局

その他の職員につきましては、お配りしました座席表の方でご確認いただければと思います。

それでは、次に資料の確認をお願ひいたします。

まず、本日机上に配布しております資料になります。まず次第、委員名簿、さいたま市名簿、席次表、別紙「令和7年度第3回さいたま市環境審議会議事」に対するご意見等について、資料1-2「令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書（案）」、資料2-2「環境啓発リーフレット「さいたま市の環境」(案)」、また参考としまして、昨年度環境啓発リーフレット、「E-デコ活News No.1、No.2」を配布させていただきます。

お手元のない資料がございましたら、申し出くださいますようお願いいたします。

その他の資料につきましては、お手元のタブレットに格納してございます。

事務局

次に、会議の成立について報告をさせていただきます。

本審議会は、さいたま市環境審議会規則第3条第2項により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと定められております。本日の出席委員は委員定数14名に対し13名となっており、定則数を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

事務局

ここで、田中局長におきましては、次の公務がございますので、会議途中で中座させていただきますことを、ご了承いただきたいと思います。

それでは、議事に移らせていただきます。今回の審議会は、11時25分ごろの終了を予定してございます。前回、環境基本計画に関わる3つの計画を審議いただいたところですが、今回は基本計画をもとに、令和6年度に行った内容についてまとめた年次報告書についての審議とさせていただきます。

前回より全体的に短時間でのご審議と考えておりますので、ご承知おきください。

委員の皆様がご発言される際につきましては、お手元のマイクのボタンを一度押してオンにしてくださいようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、もう一度押していただきまして、オフにしてくださいようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。磐田会長、よろしくお願いいたします。

### 3. 議事

磐田会長

はい、皆様おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは、議事を進めたいと思います。その前に、本審議会は公開としておりますが、本日の傍聴希望者について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい。本日の審議会には傍聴希望者はありませんでした。

磐田会長

ありがとうございます。それでは、議事のさいたま市環境基本計画年次報告書について進めたいと思います。

まず、事務局から年次報告書そして環境啓発リーフレットについて、それぞれ説明していただき、その後、質疑応答を25分程度で進行したいと思います。

先ほど事務局からもございましたけれども、本日、時間内に出し切れなかったご意見につきましては、お手元の書面の方で、事務局に提出していただければと思います。

それでは、事務局より「さいたま市環境基本計画年次報告書(案)」につきましてご説明をお願いいたします。

## 事務局

環境総務課の鈴木でございます。私から「令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書」について説明いたします。お手元のタブレットに格納しております資料1-1「令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書について」と、資料1-2「令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書(案)」の2点を用いてご説明いたします。

資料1-1の2ページ目をご覧ください。本日の説明は、次の3点について行います。1点目、年次報告書の概要。2点目、年次報告書における主な変更点。3点目、各基本目標の総合評価及び今後の取組についてです。説明時間は全体で15分程度を予定しております。

資料1-1の3ページ目をご覧ください。年次報告書とは、さいたま市環境基本条例第7条のとおり、環境の現状と環境基本計画の実施状況に関する報告書であり、環境基本計画に基づく取組が計画どおりに進捗しているかを検証し、報告するものと規定しています。

この検証・報告を通じて、本市の環境の取組や環境問題について公表することで、環境への理解を深めていただくとともに、行動変容を促し、望ましい環境像の実現を目指していきたいと考えております。

続いて、年次報告書における主な変更点です。4ページをご覧ください。今年度の主な変更は、データ化と構成変更の2点です。

それでは、報告書のデータ化の背景について説明いたします。従来の冊子形式では、資料の量が多く、必要な情報にたどり着きにくい、印刷・製本・配送に関わるコストや環境負荷が大きいといった課題がありました。これらを踏まえ、今年度から冊子印刷を廃止し、本市ホームページでのデータ公開へ移行いたします。

データ化による主な改善点は次のとおりです。基本目標別または項目別にファイルを分割して掲載することで、必要な部分のみを選択して閲覧できるようになり、利便性が向上します。また、年間約100部作成していた印刷物を削減し、印刷費用を抑制できます。紙使用量の削減により環境負荷の低減につながります。

次に、構成変更についてご説明いたします。5ページをご覧ください。ここでは、全体として情報量が過多となっていた部分や、内容が重複していた部分を中心に見直しを行いました。主な構成変更は4点あります。

1点目は、内容の削除・集約についてです。変更前の第1章と第4章をご覧ください。第1章の巻頭特集や第4章に設けていたコラムは、読み物的要素が多かったことから削除いたします。また、変更前の第2章「望ましい環境像」の実現に向けてと、第3章環境白書における評価の考え方はいずれも導入的な内容であったため、変更後は第1章に集約し、整理いたしました。

2点目の構成変更は、指標評価の重複解消についてです。変更前の第4章と第5章をご覧ください。この第4章基本目標別の進捗評価と第5章指標の評価結果では、同じ評価内容を2度掲載しておりました。このため、変更前の第5章の指標の評価結果を削除し、変更後は第2章の各基本目標における主要な状況に集約しております。

3点目は、総合評価の再編についてです。変更前の第4章と第5章をご覧ください。この第4章取

組実績と今後の課題と第5章総合評価及び今後の取組についても、内容の重複が見られたため、整理いたしました。変更後は第2章において、基本目標ごとに総合評価及び今後の取組を一体的に記載し、評価から今後の取組までを基本目標で把握できる構成としています。

4点目は、市民アンケート結果の分割掲載についてです。市民アンケート結果については、従来は第5章の総括に一括掲載していましたが、構成を見直しました。6ページをご覧ください。ここでは、例として変更後の基本目標2の市民アンケート結果を示しています。指標の状況の評価結果の直後に、市民アンケート結果、基本目標2における進捗状況を1問のみ掲載しております。これは、各基本目標の進捗状況を市民がどう感じているかを把握する質問であり、指標と合わせて確認することで、数値と市民意識を同時に捉えることができるためです。

次の7ページをご覧ください。左半分に掲載しておりますのは、各基本目標における進捗状況の除いた残りのアンケート結果であり、資料編に掲載しております。また、このアンケート結果の次には、右半分に掲載しておりますアンケート結果総括を新たに設けます。これにより、市民意見の全体像を整理・把握できる工程としております。

最後は、各基本目標の総合評価と今後の取組についてです。概要は8～9ページに示しておりますが、資料1-2を用いてご説明いたします。1-6ページをご覧ください。ここでは環境基本計画の施策体系を示しています。基本目標ごとに成果指標を設定し、それを支える施策の柱ごとに目標指標を定めています。そして、これらの評価結果を第2章で基本目標ごとに掲載しています。

1-9ページをご覧ください。評価は、前年度比と年度目標値比の2つの観点から行い、A+からDまでの5段階で整理をしています。今年度は、新たに評価の傾向を一目で把握できるよう、良好な評価は青系、改善が必要な評価は赤系で表示しております。

それでは、各基本目標の総合評価について説明していきます。まず、基本目標1の総合評価についてです。本編の2-1-1ページをご覧ください。基本目標1の成果指標上段の「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」は減少傾向にあるものの、年次目標値は未達成であり、引き続き削減が求められる状況です。下段の「市域の再生可能エネルギーなどの導入量」は、最新年度は微増ですが、増加を続けており、一定の成果を上げている状況です。施策の柱1-1の上段にあります「家庭部門における温室効果ガス排出量」は、長期的に見て削減傾向にあります。

同じく、1-1の上から3段目の「市役所の事務事業における温室効果ガス排出量」は増加しており、前年度比、年度目標値比ともに評価が下がっていることから、今後は取組を強化する必要があります。

1-1の上から4段目の「市内の乗用車の新車登録台数に占める次世代自動車の割合」は最新値の前年度比がA+となっており、順調に上昇しております。

続いて、基本目標1の今後の取組についてです。2-1-4ページをご覧ください。「持続可能なエネルギー政策の推進」に関しては、「公民館等への太陽光発電設備の導入率」が着実に増加しており、計画目標に向けて順調に進捗しています。また、「環境未来都市の実現」に向けた「生活支援サービスの実装数」は増加傾向にあり、計画目標達成に向けた基盤整備が進んでいます。「気候変動への適応策に資する事業数」についても維持・拡大しており、継続的に取り組んでいきます。

次に、基本目標2の総合評価についてです。2-2-1ページをご覧ください。成果指標上段にあります「市民1人1日当たりのごみの総排出量」は、基準年度から大きく減少しており、前年度比、年度目標値比ともに高い評価となっております。2段目の「ごみの総排出量に対する最終処分比率」

も減少しており、循環利用や適正処理に向けた取組が進展している状況です。次のページの施策の柱2-1の上段、「市民1人1日当たりの家庭ごみの排出量」は継続的に減少し、目標を達成しています。2-1の2段目「事業系一般廃棄物排出事業者への啓発・指導件数」、施策の柱2-2の1段目「焼却灰及び飛灰の資源化率」、2段目「不法投棄情報通報協定件数」についても前年度比で増加しており、循環型都市の形成に向けた取組が成果を上げています。

基本目標2の今後の取組について、2-2-3ページをご覧ください。今後の取組としましては、引き続き、市民・事業者と連携した3Rの取組を推進し、ごみ排出量の更なる削減を図ります。併せて、事業系廃棄物に対する啓発・指導を継続し、排出抑制と分別の徹底を進めます。焼却灰等の資源化については、安定的な処理体制を確保しつつ、循環利用の拡大を目指します。また、不法投棄防止に向け、協定制度の活用や情報提供体制の充実を図っていきます。

次に、基本目標3の総合評価についてです。2-3-1ページをご覧ください。基本目標3の成果指標の「水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合」は、前年度一時的に低下したものの、最新年度では回復しています。施策の柱3-1の「自然観察・環境学習会に参加して生物多様性について理解した参加者の割合」については、大きく上昇しており、市民の生物多様性への理解が着実に進んでいる状況です。3-2の「オープン型緑地の整備率」は計画通り上昇しており、順調に進捗しています。また、3-3の「水辺のサポート制度登録団体数」も増加しており、地域主体による水辺環境の保全活動が着実に広がっています。

基本目標3の今後の取組についてです。2-3-3ページをご覧ください。今後の取組としましては、生物多様性に関する学習機会の充実を図り、市民の理解と関心を一層高めていきます。併せて、緑地の保全・創出に向けた取組を推進します。水辺環境については、サポート制度を活用した市民・団体の参画を促進し、活動の裾野拡大を図ります。これらの取組を通じて、自然と共生するまちづくりを着実に推進していきます。

次に、基本目標4の総合評価についてです。2-4-1ページをご覧ください。成果指標の「生活環境（空気・水のきれいさ、静けさ、におい・かおり）に満足している市民の割合」は、前年度に一度低下したものの、最新年度には大きく回復し、前年度比、年度目標値比ともにA+と高い評価となっております。このことから、大気・水質・騒音・におい対策など、生活環境全体に関する取組の成果が、市民の実感として表れてきていると考えられます。施策の柱4-1「大気汚染物質の環境基準達成率」は80%を維持しており、水質についても、おおむね良好な状況が続いております。また、4-3の「景観重要建造物・樹木の指定件数」も増加しており、おおむね順調に進捗している状況です。

基本目標4の今後の取組について、2-4-3ページをご覧ください。今後の取組としては、大気や水質の環境基準を安定的に達成するため、継続的な監視と対策を進めます。併せて、交通環境や生活騒音、におい対策など、生活に身近な環境課題への対応を継続します。さらに、これまでに指定を行った景観重要建造物、樹木のPRに努めるとともに、これらを活用した景観啓発に向けた取組について検討を行っていきます。

基本目標5の総合評価について、2-5-1ページをご覧ください。基本目標5の成果指標「環境に配慮した行動を実施している市民の割合」は、最新年度で既に計画目標値である92%を上回っており、高水準を維持しております。同様に、施策の柱5-1の「こどもエコ検定に取り組んだことで環境について児童が興味を持った学校の割合」、「市と連携して環境教育・学習の推進に取り組む民

間事業者等の団体数」や、「環境イベントの参加者数合計」、「SDGs企業認証数」、「環境美化活動（市民清掃活動）の参加者数」のいずれも計画目標値を達成しており、市民事業者等の主体的な参加が幅広く進んでいます。

基本目標5の今後の取組について、2-5-3ページをご覧ください。今後の取組としては、環境教育・学習について、目標指標に対して良い結果となっていますが、成果指標の「環境に配慮した行動を実施している市民の割合」が微減の傾向であることから、環境教育の積極的な取組を継続していくことが重要です。また、「環境美化活動（市民清掃活動）の参加者数」が増加傾向にあることから、市民主体の活動が活性化の方向にあることが窺われます。継続して市民活動の活性化に取り組むことが大切です。「SDGs企業認証数」は前年度よりもさらに増加し、SDGsの理念が市内企業に浸透しつつあります。引き続き持続可能な成長を後押しすることで、認証企業のSDGs経営推進支援を行ってまいります。

これで、令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書についての説明を終了いたします。

## 事務局

続いて、環境啓発リーフレットについてご説明します。資料2-1をご覧ください。最初に今年度環境啓発リーフレットを年次報告書に合わせて作成するに至った背景を説明します。続いて、今年度のリーフレットの内容について、市民アンケートの調査結果及び作成ポイントを踏まえ、説明します。最後に、今後のリーフレットの具体的な活用方法について説明します。

次のページをご覧ください。作成の背景についてです。これまでは本市では環境白書を作成しておりましたが、環境白書はページ数が多く、内容も専門的であるため、市民にとっては手に取りにくく、ハードルが高いという課題がありました。そこで、令和5年度には、環境白書の作成に合わせて、市民の皆様へ普及啓発を目的に、環境白書の内容を抜粋したリーフレット形式の概要版を作成しました。リーフレット形式にしたことで、手に取りやすくなったものの、環境白書は市の施策や実績をまとめた資料であるため、概要版ではどうしても市の取組実績の紹介が中心となり、市民一人ひとりの行動に直接つながりにくいという点が課題として挙げられました。

そこで、令和6年度には単なる環境白書の概要版としてではなく、環境啓発リーフレットとして位置づけを見直しました。市民の皆様が日常生活の中で、すぐに取り組める身近な環境配慮行動を分かりやすく紹介する内容とし、読んで終わりではなく、行動につながるリーフレットを目指して作成しました。この改善により、分かりやすくなったという声が寄せられ、また環境学習教材として活用されるなど一定の効果が確認できました。よって、今年度においても、昨年度同様、市民への普及啓発を目的としたリーフレットを作成するに至ったというのが作成の背景になります。

次のページをご覧ください。今年度のリーフレットの内容についてご説明いたします。以下のグラフは、先ほど年次報告書（案）にてありました市民アンケート調査の結果より、環境啓発リーフレットにどのような内容を掲載してほしいですかという質問に対する回答結果になります。こちらによると、1番目に多かったのが「生活の中で身近にできる取組」、2番目が「環境問題の現状」、3番目が「市の環境への取組紹介」でした。これらの結果を反映し、環境アクションを身近に感じつつ、さいたま市の取組を伝えるリーフレットを意識して作成しています。

お手元にあります紙資料、環境啓発リーフレット「さいたま市の環境（案）」をご覧ください。

こちらのリーフレットは、便利で新しい都市と豊かな自然が共存するさいたま市の魅力を市民一人ひとりの行動につなげるというコンセプトで作成しております。表紙では、目を引く写真を撮影し、旅ガイド風に、さいたま市ゆかりの写真をレイアウトいたしました。また、A4サイズにすることで見た目のインパクトを強化し、通行中でも目が止まりやすいようにしています。リーフレットの構成については、中面を見開きとし、視認性が高く、掲示物としても活用できるデザインとしております。手に取っても読みやすく、また掲示物としても活用できることを意識しました。

中面では、緩やかに2段構成にし、上段に「いつもの1日にできる取組」と、下段に「お休みの日にできる取組」を記載し、それらに関連するさいたま市の現状を表すグラフや市の取組を掲載しています。市の取組については、年次報告書から抜粋していますので、年次報告書の概要版としてもご覧いただけます。例えば、リーフレット左上では、身近にできる取組として「移動は電車やバス、自転車で」を掲げ、その下にそれに関連する市の取組として、公共交通の利用促進やモビリティサービスの充実を挙げています。

最後に裏面をご覧ください。裏面では市のインフォメーションや年次報告書の説明をしています。

それでは資料2-1にお戻りいただきまして、最後のページをご覧ください。リーフレットの今後の活用方法について説明いたします。環境イベントでの配布や区役所、図書館、公民館への配布を検討しています。また、データの活用につきましては、ホームページに掲載し、SNSで周知のほか、自治会への電子での回覧についても検討しています。

#### 庁内課

ゼロカーボン推進戦略課の林と申します。今回、審議の対象ではないのですが、環境啓発ニュース「E-デコ活News No.1」、「No.2」をお配りさせていただいています。これは、前回の環境審議会でお話しさせていただいた普及啓発について、参考までにお示しするものです。

こちら簡単にご説明しますと、No.1については大変ご好評いただいております、1枚目を開くと「今、地球が危ない」というテーマから入り、様々な取組ができることを紹介しています。No.2については、市の取組をたくさん入れていますが、市民の方々に届いていなかったという課題がありました。

今回の環境白書では、市民の皆様手に取ってもらえるようなレイアウトを意識して作成していますので、その辺も含めてご審議いただければと思います。

#### 磐田会長

ありがとうございました。それでは、ご説明いただきました年次報告書、そしてリーフレットについて、ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

それでは、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。砂川委員、お願いいたします。

#### 砂川委員

はい、意見というよりは、提案ですが、5ページ目の「リーフレットの活用の見通し」についてです。環境イベント等での配布などいろいろありますが、市民だけではなく、環境意識の高い企業様にも、とりわけ補助金情報などには、大変興味を持ってくださるかと思えますので、ぜひ我々

もPRをさせていただければと思います。

磐田会長

ありがとうございます。他にご意見等がある方はいらっしゃいますか。五十嵐委員、お願いいたします。

五十嵐委員

ちょっとお尋ねしたいのですが、今回まとめたものは6年度のさいたま市環境基本計画年次報告ということですが、今これをまとめているということは、8年度の方を決め、予算を取るための資料としてまとめているのでしょうか、それとも6年度の報告をまとめているのでしょうか？

事務局

こちらは令和6年度の内容をまとめております。

五十嵐委員

もう7年度も終わるのに、今になって6年度の結果をまとめるのはなぜですか。  
報告書でしたら、審議会に諮らずに行政が自分で報告書を作ればいいと思うのですが。

事務局

おっしゃる通り、報告書になってございまして、昨年度、内容をまとめ、その内容から今後の方向性なども導き出しています。時間に関しましては、昨年度の情報4月1日になってすぐに出てくるものではありませんので、情報を取りまとめた上で評価するには、少々お時間が掛かっています。

五十嵐委員

一年前のことをまとめて、図書館に収めておくのでしょうか、それとも議会や市民に報告するのでしょうか。

事務局

こちらは広く市民の方に報告するものになります。さいたま市の環境基本条例では、環境基本計画を作った上で、毎年その進捗を管理して報告することになっています。要は計画を作りっぱなしにしないため、そういう意味で、毎年評価をして、進捗管理していくということです。

五十嵐委員

8年度の計画はこれからですね。

事務局

8年度の計画は、この後少し説明させていただきますが、中間見直しということで、今の計画をベースにして中間見直しをしています。当然こういった場に出てきた意見を踏まえながら、8年

度を作成中というところです。

五十嵐委員

印刷物はすべて作成するのですか？それとも、1個か2個作るのでしょうか？

E-デコ活News No.1、No.2というのは2案作ってみたけど、皆様どっちがいいですかって聞かれているのか、それとも両方作るからうまく使ってくださいよという目的で提示しているのでしょうか。

庁内課

お配りしているのは、もうすでに配布している資料でございます。No.1の方が令和6年4月、No.2の方が令和7年4月に作っています。

今回ご審議いただくのは、令和6年度の白書のリーフレットを作っており、それについてご審議をいただきたいという旨の趣旨でございます。

五十嵐委員

これは小学生か中学生向けでしょうか。

事務局

全体の趣旨として、やはり環境白書はかなり情報量が多くて、広く市民の方が手に取りにくいところの一つ課題としてありまして、子どもたちも含め、手に取りやすい環境啓発リーフレットを作ろうとしており、これに対してご意見をいただきたい、広く市民の方に環境について考えてもらう、行動を起こしてもらうという趣旨で、改善点のご意見をいただきたいということです。

昨年は細長いものを作りましたが、もう少しビジュアルを押し出して、多くの方に手に取ってもらいたいという形になっています。

磐田会長

それでは、他にご意見等はございますか。小島委員、お願いいたします。

小島委員

基本目標3について、「生物多様性の保全と再生」という柱に対して、「自然観察・環境学習会に参加して生物多様性について理解した参加者の割合」という目標指標が書かれています。これは年次報告書なので、今後の改定等に向けての意見ですが、やっぱり生物多様性の保全と再生の目標として、観察会に参加した市民が理解した割合というのは、本質的な部分ではないのかと思います。2-3-4ページにある「生物多様性データの充実」、「生物多様性の状況の把握」という事業に対しての実施概要とかもそうですが、目標とか実施概要のところ、やりたいことの本質的なものが見えないような目標や実施内容というところが、今後検討していただいて、実質的な部分で分かるような目標を設定していただければと思います。

あといくつか質問がありますが、まず、2-3-6ページの一番下の「学校ビオトープの管理・活用、

ホタル飼育」についてですけれども、このホタルはゲンジボタルなのか、どこなのかっていうところ  
と、ホタルは今の段階では、10km圏内で同じ水系のものでないと、遺伝的に違ってしまうという  
ことが研究されていますので、そういうところを考慮されているのでしょうか。

2つ目は、2-3-9ページの一番上の「特定外来生物の対策」ということで、アライグマについて  
報告がありますが、特定外来生物の対策は、アライグマ以外にも何かされているのでしょうか。

あと、2-3-7ページの「エコロジカルネットワークの形成」で情報交換を行ったということが書  
いてありますが、その情報交換の内容はどこかで確認できるのでしょうか。

磐田会長

4点ご指摘、ご質問いただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。

庁内課

環境対策課の田中と申します。まず、今ご質問いただいた1点目、目標指標について、今回、生  
物多様性に関しましては、自然観察・環境学習会で理解した市民の割合ということですが、これ  
は毎年、大宮南部浄化センター、みぬま見聞館で開催しております。この学習会、すでに4回行っ  
ており、参加いただいた市民の方のアンケート結果の実績をまとめております。こちらの資料で  
は、最終目標に令和12年度まで書かれておりますが、前回審議会ご審議いただいた改定版の環境  
基本計画あるいは水と生きものプランの中ではこの指標を見直しました。令和8年度からは新た  
な指標を設定しまして達成状況を見ていきます。来年度の年次報告書ではまた出てきますが、令  
和8年度以降は新たな指標で進めていきます。

庁内課

環境対策課の柿本と申します。2-3-6ページの学校ビオトープに関してですが、ゲンジかへイケ  
かは、こちらで把握していませんが、教育委員会の方で4校～5校指定して、実施していると伺っ  
ております。その詳しい内容までは把握していないというのが現状です。

2-3-9ページの特定外来生物アライグマですが、計画に基づいたものは、県のアライグマの計画  
しかなく、市でも正式な計画に基づいたものはありませんが、新しく水と生きものプランの改定  
版では、ナガエツルノゲイトウ、クビアカツヤカミキリ等に対して、どういう対策が取れるかとい  
うのを、いろいろな方々にご協力しながら情報を集めて、対策をとっていきたいと考えておりま  
す。

2-3-7ページのエコロジカルネットワークにつきましては、外部に公表できる資料は作成してい  
ませんが、庁内検討委員会等で、緑の基本計画を作っています都市局と、今後ネットワークをど  
うやって確保できるかを、いろいろな主体の方と協力しながら検討していきたいと考えています。

小島委員

もう1点だけ質問です。2-5-6ページの「市民等の環境学習の推進」の部分について、内容の詳細  
を見ると、プリザードフラワー教室とかクリスマスリースとか、それが悪いと言っているのでは  
なくて、環境学習としてのテーマとしたらどうなのか、もう少し見直してもいいのかなと思いま  
す。

庁内課

ありがとうございます。環境学習に関しましては、民間事業者さんと連携しながら幅広くやっていくことでございますので、内容については適時見直しをさせていただければと思います。

磐田会長

ありがとうございます。混ざっている感じがしますよね。本当に環境学習のところと、派生的な興味を引くような内容となっています。その他ご意見等、いかがでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村委員

私も環境学習を、さいたま市の大宮東小学校3年生、4年生と、毎年1回ずつ、大和田緑地の中でやっています。大宮台地の成り立ちや、芝川を渡りながら川の用途の説明や、大和田緑地の中にある田んぼにどういう動物や植物がいるのか、取れるものを取ってみていいですよ。やはり子供は自然に触れることで興味を持ってもらえます。さいたまフレンドという団体と共同で、子どもの学校教育として、学校の先生、あるいは父兄の方にも参加いただいて、1時間から2時間の環境教育をやっています。

いろいろな団体さんもあると思うのですが、できれば、その地域にある団体さんとタイアップしながら、その地域の自然に触れてもらい、環境を見てもらう。それによって、さいたま市の状況についての細かい話ができ、いろんなところに興味を持っていただけるのではないかなというふうに思っています。

磐田会長

ありがとうございます。事務局の方から、ただいまの活動内容につきまして、こちらの年次報告か、別の何かで言及されているのかどうかとか、ご意見等ございましたらお願いいたします。

庁内課

ありがとうございます。今ご紹介いただきました吉村委員の団体さま、さいたまフレンズさんには、いろんな活動をしていただきまして、市の方でもいろいろご協力いただいております。

さいたま市といたしましても、みぬま見聞館では、小学校に伺いまして、出前講座というような形、あるいはみぬま見聞館の中のビオトープで実際に自然に触れていただくような学習会、体験会を開催しているところです。

ただ、今回まとめております年次報告書の中では、そういった活動内容が必ずしも詳しくご紹介ができていないなという部分はありますが、今後もこういった活動、各団体さんの活動ともタイアップさせていただきまして、連携して拡大をしていければと考えております。

吉村委員

学校のプール開きの掃除をやりますと、トンボのヤゴが何万といます。今はやっていませんが、大宮東小学校の場合は、我々と大宮南部浄化センターさんとで、水のある程度落として、そこに

いるトンボのヤゴを捕まえて芝川へ、あるいは大宮南部浄化センターさんのビオトープへ放すということをやっていました。さいたま市内で学校数はかなりありますが、他にやっているところがあるのででしょうか。

#### 庁内課

環境対策課からお答えいたします。今ご紹介いただきました「ヤゴ救出大作戦」という取組も、実は毎年、大宮南部浄化センター、あるいは我々環境対策課職員も小学校に行きまして、プール掃除をする前に、ヤゴを救出してみぬま見聞館のビオトープに放して育てるという取組を行っております。毎年20校から30校ぐらい回りまして、こういった活動を行っているところです。さいたま市内で小学校は全部で104校ございますので、そのうちの2割程度ですが、そういった活動をしている状況です。

#### 磐田会長

はい、ありがとうございます。それでは、金子委員、お願いいたします。

#### 金子委員

再エネ100宣言 RE Action協議会事務局の金子です。私からは気候変動の対策のところで2点質問があります。1点目、2-1-2ページのところですけれども、産業部門・業務部門の温室効果ガス排出量ですが、最新値が250万トンで、中間目標で言えば令和7年に134万トンということで、現状からさらに半減近くしなければいけないという目標値ですけれども、評価の方は前年度比「A」ですが、年度目標値比は「C」というところになっていて、今後の総括及び取組のところでも「概ね順調」といったような記述になっています。目標値から考えると、やはり新たな対策、あるいはもっと厳しく何かやらないといけないという総括になるのではないかなと思いますが、当局のお考えを伺いたいと思います。

あともう1点が、同じく市役所の事務事業の排出量ですけれども、こちらも令和4年から5年にかけて増えてしまっています。さいたま市では、令和5年から廃棄物処理場の電気を使って持続可能な電力の調達に取り組んでいるということがありますので、この部分の排出量の反映はされているのかどうかをお聞きしたいです。もし反映されていなくて、次の年からかなり減るということであれば、順調に進捗しているということになると思いますけれども、もしここが違うのであれば、今よりも強い取組をしなければいけないと思うので、その部分を総括のところに反映するべきかと思います。

あとコメントが2点あります。今日市役所に来ましたら、ちょうど入ってすぐのところに「この市役所はごみ処理場の電気が発電しています」という掲示があって、これはとてもいいなと思ったので、ぜひこういう啓発は継続的にやっていただきたいです。

それからリーフレットについて、裏面のインフォメーションの欄で、具体的にどんなことができるかということで、住宅の省エネ断熱や、太陽光発電、使える補助金がありますよということも載っているのは非常にいいことだなと思います。中面を掲示するのであれば、ここにもQRコードみたいな形で、検索ワードやポータルサイトにすぐ行けるような工夫があったらいいかなと思いました。

最後に「E-デコ活News」の方は今回の対象ではないですが、もし新しく発行される場合、埼玉県は夏場暑い街で有名なところですので、「適応策」についての啓発を少し入れてはどうかと思っています。東京都では、災害時に避難所がパンクしないよう、自宅避難ができるように蓄電池や太陽光の導入を進めています。埼玉県も同様に、暑さ対策や防災にもつながるという視点を入れていただくと、市民の役に立つ情報になるのかなと思います。

磐田会長

はい、ありがとうございます。ただいまのご指摘につきまして、事務局いかがでしょうか。

庁内課

貴重なご意見ありがとうございます。まず、2-1-2ページですが、家庭部門については国の統計調査を試算する関係でデータ反映に2年遅れが生じますが、太陽光の共同購入など様々な施策を令和7年度から始めておりますので、もう少し改善されるのではないかと考えております。産業部門・業務部門については国の重点対策加速化交付金を活用し、大容量の太陽光パネルについて補助金を出すなどホームページ等で紹介しておりましたが、今は職員が直接企業に対し営業活動を行っておりまして、これ以上後退させないように確実に事業を推進していきたいと考えています。数字等については間違いございませんが、総合評価についてはもう少し書きぶりを工夫させていただきたいと考えております。

あと、市役所の事務事業における排出量につきましては、大変お恥ずかしい話ですが、今増えているところです。原因は様々あるのですが、やはり暑さ、そして公民館・学校・保育園等での子供たちの健康を守るためのエアコン使用増といったところも課題の一つでございます。

ご指摘いただきました「桜環境センター」からの電力地産地消事業につきましては、この段階でまだ5施設程度しか入っておりません。令和7年度までに89施設へ拡大しようと思っております。これにより大幅に数値が改善されるかなと思っております。さらに、令和8年7月から「クリーンセンター大崎」を使ったエネルギーマネジメント事業、これは完全なる自己託送事業でございます。全ての学校が脱炭素化を図れることになる事業を考えていますので、この辺につきましてはもう少し成績が目に見える形で上がっていくものと認識しております。

リーフレットのQRコードにつきましては、そのようにさせていただきたいと考えております。「E-デコ活News」につきましても、適応策について、実はNo.3も今作り始めているところでして、もう少し分かりやすい形で、適応と温暖化対策と両輪で進めていくような見せ方をさせていただきたいと考えております。

磐田会長

はい、ありがとうございます。そろそろお時間迫ってきましたけれども、どうしてもというご質問があればお受けします。では、川島委員、お願いいたします。

川島委員

2-2-12ページの一番下の「下水処理センターの汚泥再生利用」について、リサイクル率100%ということで、とても素晴らしいことだなと思うのですが、そのリサイクルの仕方がセメン

ト原料化というところになっています。

もう一つ、下水汚泥のリサイクルの仕方として、下水汚泥を発酵させて肥料化するというのがあると思います。日本の肥料原料というのは輸入に頼っていて非常に不安定な部分もあるし、価格も不安定だということで、今、国土交通省が下水汚泥を国産資源として捉えて、令和12年までにそれからできた肥料を使うことを倍増していこうという動きがあります。

先ほど大宮南部浄化センターさんの話がありましたけれども、さいたま市においては、南部浄化センターでし尿汚泥を発酵させて肥料化しているという実績があり、市民にも非常に評判が良いです。下水汚泥を肥料化するのもこれと全く同じ方法でできるので、将来に向けて下水汚泥の肥料化というのでも検討してみてもいいのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

磐田会長

ありがとうございます。肥料化につきまして、事務局の方から動向などございますか。

庁内課

ありがとうございます。下水汚泥に関しましては、下水道部門と連携が必要ですので、我々だけで即答できませんが、ご意見を持ち帰らせていただき、検討させていただきたいと思います。

磐田会長

ありがとうございます。委員の皆様から、専門的なご知見からもご指摘・アドバイスいただいたかと思います。それでは、その他まだ意見を出し足りなかったという方は、お手元の書面にて書いていただいて、後ほど事務局にお渡しいただければと思います。

それでは、本日の議事は以上となります。活発なご審議いただきまして、ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。議事の追加意見につきましては、別紙により1月30日（金）までにご提出いただきますようお願いいたします。提出は任意の様式でも構いません。

## 4. 閉会

事務局

では、以上をもちまして、令和7年度第3回さいたま市環境審議会を終了させていただきます。最後に、閉会にあたりまして、環境共生部長の若林よりご挨拶をさせていただきます。

事務局

環境共生部長の若林です。環境審議会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございます。環境問題は、そのどれもが行政だけで解決できるものではなく、市民、事業者をはじめ、地域のあらゆる皆様のお力添え

と着実な努力により目標を達成できるものと考えております。

そのためにも、本市でどのような取組が行われ、どのような成果があったかなどを皆様にも知ってもらうことが重要でございます。本日、委員の皆様からいただいた様々な視点のご意見、ご提言を年次報告書に反映し、市民の皆様にご公表してまいります。

また、今後も環境基本計画の目標の達成状況や、取組の点検・評価を実施しながら、関係部局と連携し、計画を推進して参ります。

今後とも、本市の環境施策に対する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、まだまだ冷え込みが続いております。皆様におかれましては、風邪など召されませぬよう、健康にはくれぐれもお気をつけください。本日はどうもありがとうございました。

事務局

それでは以上をもちまして、令和7年度第3回さいたま市環境審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

以上